

令和元年度 第2回 酒田市景観審議会 議事録

日 時：令和2年1月15日（水） 午前10時00分～午前10時35分

場 所：酒田市役所 3階 第一委員会室

出席者：小松 麻美 委員、兵藤 陽子 委員、佐々木 大祐 委員、佐藤 恒夫 委員、
渡部 芳久 委員、伊藤 かほる 委員、阿曾 眞由美 委員、池田 香 委員、
遠山 茂樹 委員、古川 美紀 委員、高橋 剛 委員、梅津 勘一 委員、
村上 成起 委員、真田 誠司 委員 以上14名

欠席者：なし

事務局：企画部長、都市デザイン課

傍聴者：報道関係1名

1 開 会 事務局より、本審議会が酒田市景観条例第35条第2項の規定に基づき、開催要件を満たしていることを報告。

2 あいさつ 企画部長

3 審 議

(1) 議題1号 JRE酒田風力発電所 更新計画 環境影響評価方法書について
議長 これより、酒田市景観審議会の審議を始めます。

今回、審議するのは、前回、市長より本審議会に諮問されました議第1号「JRE酒田風力発電所 更新計画 環境影響評価方法書について」の1件となっております。

前回の審議会で、方法書の内容については質疑を終えておりますので、今回は景観面を主体にご意見をいただきたいと思っております。

最初に、参加している委員全員から、諮問案件についての率直な意見や所感を発言いただきたいと思っております。

委員 前回の審議会のお話を伺いまして、現在の風力発電の施設に関しては、時間の経過と共に市民にも風車がある景観が浸透していると思っております。それが現在の設備から1.5倍から2倍近くまで大きくなることで、シミュレーションの写真を見せていただきましたけれども、残念ながら場所によっては鳥海山よりも風車の方が大きく見えてしまって、現在の景観と異なる画像を見せられると少し残念だなと思うところが率直な気持ちです。

ただ、昨今の再生可能エネルギーに対する需要ですとか、そういったことも考えますと、景観だけの問題ではないのかなと思っておりますので、残念な部分はありますけれども、このまま進めていただければ良いのではないかと思います。

委員 本楯地域からは酒田火力の煙突と煙とそれから風力発電のプロペラが見えるのですけれども、それを景観面から見たことはありません。むしろ、地球環境にどうなのかなと思いました。

それから、風力発電のことについては、分かりませんのでこれから勉強させていただきたいと思っております。

委員 風力発電について見せていただきまして、景観についてはそんなに問題が無いのかなと私自身は思いました。

ただ、今年度もそうですけれども、雪が非常に少ない状態です。環境の問題につながりますので、環境面は良いのかなと思っています。

委員

先日説明していただきましたとおり、妥当な案件と判断いたします。社会の要請に基づいていますので推進すべきだと判断いたします。

委員

景観と一言で言いますが、人それぞれの主観、見た目などいろいろ違う部分はありますけれども、3・11以来、エネルギーの考え方が変わってきて、今までであったもののが1・5倍から2倍になる話で、シミュレーションの絵もありますけれども、実際に見ると近くでどのような感じになるのかなと。

ここは環境の面について話すべきではないのですけれども、音も環境の一つだと思うんです。近くを通ってみると風切り音がすごくて、今後この風切り音がどのように変わっていくのか不明なところもありまして、どうなのかなと。

クルーズ船の話をして、ある人は海からクルーズ船が来るときに、景観として、風力発電があることが良くないとの意見がありました。ところが、クルーズ船で酒田に来る人たちから話を聞くと、鳥海山と海と風車がマッチしていて、すごくいい景色だと言う人もいました。なので、今無くすわけにはいけないので、今度大きくなるのが良いのか悪いのかの話だと思うのです。作る場所がほぼ同じ場所なので。なんとも賛成とも反対とも言えないんですけれども、あることは問題ないと思います。ただ、大きさの問題で、さっき言ったように景観の一つの中に、環境ではないのですけれども、音も景観の一つだと思います。

意外と下を通って見ると、例えば、大浜の所では道路に羽が飛び出しています。歩いてみると結構怖いんです。頭の上を飛んでいるのですから。ここはそういう場所ではないのでいいのですけれども。音の感じ方も景観の一つだと思いますので、考慮した形で進めるべきなのではないかと。基本的には賛成であります。

委員

前回いろいろ話を伺いまして、昨今の、委員からの話があったように、私個人的には、景観の視点から考えますと妥当性があるのかなと思います。

ただし、風力という意味では、風力基の色を酒田の色というか、風や風の音とか、少し課題的なところがあればいいのかなと考えています。

委員

私の場合も皆さんの意見と同じように、景観に関しては個人差があると思いますけれども、既存の風車が少し大きくなることについて個人的には問題ないと思います。

酒田市のランドマーク的景観の一つだと考えてますので問題はないと思います。

委員

鳥海山を超えてしまうのがこの話をいただいた時の一番の印象です。

ただ、エネルギー問題からして、風車が必要だということは理解しているんですが、海から風車が見えて、それが綺麗だと言う意見は分かりますが、超えてしまうということ。超えなければならぬエネルギー、超えなければならぬところの説明を私が読み残しているのかもしれないのですけれども、超えないぎりぎりの高さというのは、前の写真を見ても、もう少し低くできるのだろうか。ただ、エネルギー的にこの高さが必要だということの内容の話を知りたいという印象でした。

風の影響はないと出ていますが、景観は自然の色とかも影響してくるので、風とか、動物とかの色によって、植物が枯れていったりすることはなかったのだろうか気になった。この前の説明では、自然のことについては部門外だったことから話がなかったようですが、その辺も調査していただいているのであれば安心かなと思いました。

基本的には反対ではありません。

委員

今回の計画は既存の所に建替えをするという考え方であるので、基本的には賛成です。

先程から話があるように、景観とは主観的な話で、どのように見えるのかということもありますし、委員の話にもあったように、外から綺麗だという人もいます。

今回の計画もそうなのですけれども、例えば、秋田の方に行くと、山の上に無秩序に建っているような感じで、あれは良くないのかなと思います。風車一つ一つの間隔が決まっていますので、海岸線に建てられる数がだいたい決まるかと思いますが、山の方にできたときはどうなのかなど。総量的な話も、今回の話とは別に議論があってしかるべきかなど、感じがします。

秋田に行くたびに風車が増える感じで、無秩序な感じが否めないと思います。それは別として、今回は建て替えということで計画に支障がないかと思っています。

委員

今回は新設ではなく更新の案件ということで、今の建っている風車を廃止して、更新することは理解できます。

結論から申しますと、宮海海岸の景観を保全していきたい。

北港の離岸堤に5基建っていますけれども、もう1基建てる隙間があります。北港の離岸堤の部分というのは住宅からも離れていますし、海に出なければ鳥海山をバックにして見ることはできません。離岸堤の部分については、例えば6基にして大きくすることについては、私は一向にかまわないのですが、宮海海岸につきましては、あそこの海岸は、庄内海岸で唯一、鳥海山とクロマツ林と日本海を眺めるポイントはあそこしかない。

今回は方法書で配慮書にはなかったんですけれども、調査地点に北港と本楯と宮海が加わったことについては、非常に評価しています。

北港のシミュレーション写真は前回の資料にありますけれども、この写真はかなり西側の端からとった写真であります。実際にこの写真というのは、参考までに持ってきたのですが、日本の松原100選という本があります。この表紙は庄内海岸の日光川の部分であります。表紙の内側も庄内海岸であります。この庄内海岸林の風景といいますのは、日本の松原100選の代表する景観として紹介されています。

もう一つ、スプーンの2002年クロマツレポートを編集したときに、庄内海岸を一番象徴的に見える場所として案内した場所がここです。共同火力、宮海海水浴場の目の前ですけれども、ここからの風景というのが船に乗らないで海と松原と鳥海山を見れる唯一の場所がここです。ここでスプーンの写真が撮ってもらったのですが、この写真というのは二度と撮れない。実際ここには14本の風車が建っていますから。

今回シミュレーションは非常に遠くから撮っていますが、宮海海岸の風景というのは、共同火力の石炭倉庫のすぐ前、宮海海水浴場から見た鳥海山というのがベストショットだと思います。今回シミュレーションの写真はかなり西の端から遠く撮っています。実際、宮海海水浴場に立ってみますと、風車と鳥海山の稜線が調和している写真になるのですが、これが倍になりますと、完全に鳥海山の稜線を超えてしまう。180mの高さを想定した場合、庄内地方で最も高い建造物は、酒田共同火力発電所の煙突です。あれが高さ180m、日和山30m、飯森山40m、アイアイが100mです。今日、出羽大橋を通過して来たのですが、酒田の街の上に共同火力の煙突が見えるのです。あれと同じ規模の風車が今回7から9基建つと、出羽大橋から見ますと酒田の支配的な風景の要素になる可能性が高い。

シミュレーションの写真を見ますと大きくした場合、2基減っています。どうしても宮海海岸に作るのであれば、今集落が一番近い南の部分は、集落から300mです。この風車を作ったときには環境影響評価法による対象工事でなかったものですから。今であれば住宅地から300mの位置にこういった規模の風車は

作られない状況だと思えます。ですから、南側の風車を無くして、奥の2基を活かして大きくするのであれば、良いんじゃないかと思えます。唯一こしかなない眺望点を守ってほしい。残してほしい。

それは、市の景観計画で「高さ20mを超える電気供給又は電気通信のための工作物の新設、増築、改築又は移転」は届出対象行為で、その場合の条件として「自然や歴史的・文化的遺産等の地域の良い景観資源を保全するとともに、主要な眺望点からの眺望を妨げないように配慮すること。」。主要な眺望点とは、日和山とか九木原公園とか市で定めた眺望点だけでなく、先ほど私が示した宮海海岸も唯一の眺望点ですから。その場合に、さらに、「地域のシンボルとなる山稜及び河川の近傍地にあつては、主要な眺望点からの眺望を阻害したり、眺められる稜線を遮ったり背景との調和を乱すことのないような位置、規模及び形態意匠に配慮すること。」の条件がある。ですから、今回の計画だって、酒田市の景観計画に則って、届出行為になるはずですけども、その場合、稜線を遮るより遥かに飛び出してしまうわけですけども。私は宮海海岸の景観は庄内に残された唯一の日本海、松原、鳥海山を眺める景観ですので、そういったものを市として大事にしてほしいなど。

全国からそういった写真を見て人が来ます。私も相当案内しました。どこに連れて行くかという、必ず共同火力の前に連れて行って「ここからが一番良いんだ」と言っています。

ぜひ、この景観を守るように、基数とか高さを検討してもらいたいし、先ほどのシミュレーションの写真に北港を入れたのはいいんですが、ポイントが西側すぎる。やはり共同火力のすぐ北側、宮海海水浴場の砂浜の前あたりが、カメラマンにとってはベストポジション。そういう所をシミュレーションの所にしてもらいたい。

委員

既存の風車の規模が大きくなるということで、私は問題ないと思っています。景観に関しては人それぞれ考え方が違って、何十年か経ってみないと正解が判らないと思えます。今回に関しては民間がやることですし、問題ないと思えます。

委員

今回の場合、自然景観と人工構造物の問題なのかなと感じています。風車ぐらゐの大きくなりますと、自然景観に溶け込まそうという考え方もあるのですが、あれだけ大きくなると難しいなということで、すると人工構造物の風車と自然景観と調和を取るときに、人工構造物の美しさは何だろうと考えると、整然としている、秩序建っているというところが、自然景観との違いであり、人工構造物の美しさではないかなと感じているところです。そのことから、先ほど風車が乱立しているように見えてしまう話とかありましたが、それが等間隔、頂点を合わせたようなかたちで建っていれば、これはこれで一つの景観として見れると感じています。そのことから、今回に関して可能であれば、人工構造物としての美しさを、具体的には、等間隔、同じ高さ、同じ色とかの統一性でしていただければと思います。

委員

風車が邪魔にならない場所でもありますし、皆さんが見て美しい景観だなと思えるようなことであれば、ぜひ、作っていただければと思います。

作るだけでなく、先ほどからありましたけれども調和バランスを取りまして、名所になりえるように作っていただきたい。他の発電所もそうだと思いますが学習の場所などの名所、また、それをきっかけにお金が落ちるような仕組み作りも今後考えていければいいかなと思いました。

議長

皆さんからご意見をいただきましたが、その他にご意見がある方はいらっしゃ

いますか。ご意見がございましたら、挙手をお願いします。

委員

庄内海岸でどこが一番松くい虫被害がひどいかというと、宮海海岸です。秋田を含めても、宮海です。宮海で壊滅的な被害を受けているのは、JREの南から3番目の風車の背後の国有林部分で、壊滅的な状況で一昨年から植え替えをしている状況です。風車との因果関係は分かりませんが、そこで小さな苗を植え替えて、背も伸びてきたところで壊滅してしまったのがそこなんです。そこで、風車を建てるために基礎工事の穴を掘削したり、残土を埋めたり、そういったことを私を私は危惧している。

今は、松くいで枯れてしまっって一番ひどい部分で、なるべくクロマツ林にストレスをかけたくない部分の工事ですから、工事中の飛砂とか加えて松林を失ってしまえば、松林の景観もなくなるので、そういったことも危惧している事を申し上げたいと思います。

委員

先ほどから酒田市には何か所かビューポイントがあるとお聞きしたのですが、どこから見るかで風車の大きさが変わるわけです。

今言った宮海海岸の一番岸よりで見れば、近くにありますが、かぶってきません。だけど、クルーズ船で来た時を考えれば、離れていて丁度良く、小さく見える可能性もあります。

なので、どこから何を見るかで景観は変わるわけですので、そこをどう考えていくかと思うのです。

議長

その他にご意見がある方はいらっしゃいますか。

委員

(意見なし)

議長

皆さんからご意見を頂きましたが、本審議会に求められていることは、方法書について、市長が県知事に回答するための参考意見であることから、一つにまとめる必要はないと判断し、皆さんから頂いた多数の意見の趣旨をとりまとめ、景観審議会の答申とさせていただきますと思いますがいかがでしょうか。

委員

(異議なし)

議長

また、答申書については、私にご一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

議長

それでは、そのように進めさせていただきます。

(2) その他

議長

次に(2)その他ですが、委員の皆さんから何かありますでしょうか。

委員

今回の審議会では景観に関してのみですが、1回作ってしまうと10年以上変わらないことから、環境面での問題も会議で話をして進めていただければと思いました。

事務局

今回、景観審議会ということで景観を主体ということで提示させていただきました。今回は、同じ日程で環境審議会を開催し、そちらの方で環境について話し

ていると思います。そちらの方でも、当然景観の話をされる方もいらっしゃると思いますし、こちらでも景観以外の話をされても困りますというわけではありませんので、環境についての発言があれば、景観審議会でもこのような意見があったことを市長へ報告したいと思います。環境についても発言したいことがあれば、発言していただければと思います。

委員

県への報告には間に合わないと思いますが、ぜひ、景観審議会と環境審議会において、現地検討といいますか、実際この場所に立ってどのように見えるか、現地を見ないと写真だけでは判断がつかないかと思います。これからまた次のステップがあることですから、ぜひ、北港、宮海、本楯からの現地検討を希望いたします。

議長

その他、何かありますでしょうか。

委員

(なし)

議長

それでは、以上をもちまして審議を終了し、進行を事務局にお返しします。

4 その他

5 閉 会